

<雲出川外河川の減災に係る取組方針>

概ね5年間で実施する取組の実施状況と今後の予定(令和4年度)

<凡例>

取組対象外機

雲出川外河川の減災に係る取組方針 (R3.12.14)				各関係機関の取組内容															
項目 事項	主な取組項目	目標 時期	取組 機関	三重県											市町		鉄道会社		
				国	気象庁	三重県	津市	松阪市	近畿日本鉄道 株式会社										
				三重河川国道事務所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	港湾・海岸課	津建設事務所	松阪建設事務所	津地域防災 総合事務所	松阪地域防災 総合事務所	津市	松阪市				
1)	・小学生も理解しやすいテキストを作成し、継続的な小中学校等における水災害教育の実施と伝承、「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料を作成	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容 R4以降の取組予定			要請があれば、出前講座等を実施する。 継続して実施。	—			—	—	—	—	—	—	国のパンフレット等を用いた啓発。 継続して実施。		
	・実効性のある要配慮者施設の避難確保計画の作成と避難訓練を促進	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容 R4以降の取組予定			避難計画の策定及び訓練の実施を呼びかける。 継続して実施。	—			—	—	—	—	—	—	避難確保計画の作成と促進。 避難確保計画の作成と促進。	避難確保計画策定数 R4.1月末 293/302 97%	
	・SNS・広報紙等を活用した継続的な情報発信	引き続き実施	三重河川国道、県、市町、鉄道会社	R3までの取組内容 R4以降の取組予定			県土整備部ツイッターによる河川に関する情報発信、県政だよりみえによる河川に関する情報発信を実施。 継続して実施。	—			—	—	—	—	—	—	津市防災だよりの作成。 津市防災だよりの作成。	R3.10月に防災啓発冊子を各戸配布。 実施。	取組みなし。 要請があり、ポスター枠に空きがあれば駅構内掲示板に掲出予定。
	・共助の仕組みの強化	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容 R4以降の取組予定				—			—	—	—	—	—	—	津市受援計画の見直し。 津市受援計画の見直し。	地区防災計画策定支援セミナーの開催。 地区防災計画策定支援セミナーの開催。 (5/15.5/29)	
	・高齢者福祉部局と連携した避難行動への理解促進、マイタイムラインなどの個人防災計画の作成	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容 R4以降の取組予定				—			—	—	—	—	—	—	避難行動要支援者名簿の作成・提供。 避難行動要支援者名簿の作成・提供。	特に無し。 高齢者福祉部局との連携を検討。	
	・企業等と連携した避難体制等の確保	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容 R4以降の取組予定				—			—	—	—	—	—	—	災害時応援協定の締結。 災害時応援協定の締結。		
2) 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み																			
(1) 情報伝達、避難計画等に関する事項																			
1)	・避難指示の発令等に着目したタイムラインの見直し	必要に応じて実施	三重河川国道、県、市町、津地方気象台	R3までの取組内容 R4以降の取組予定		三重県水害対応タイムライン策定への助言・協力。 継続して実施。	県管理の水位周知河川においてタイムライン及びホットラインを構築し、運用している。 状況に応じて更新を行う。	—			—	—	—	—	—	—	津市タイムラインの見直し。 津市タイムラインの見直し。	実施。 実施。	
	・タイムラインを踏まえた水害対応チェックリストの作成	引き続き実施	三重河川国道、市町	R3までの取組内容 R4以降の取組予定													津市タイムラインの見直し。 津市タイムラインの見直し。		
2)	・想定最大規模の洪水浸水想定区域を踏まえた避難指示等の発令基準の見直し	必要に応じて実施	市町	R3までの取組内容 R4以降の取組予定												災害法改正による発令基準の見直し。 必要に応じて実施。	実施。 実施。		
	・避難指示・緊急安全確保の発令対象エリアと発令順序の検討	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容 R4以降の取組予定				—			—	—	—	—	—	地域防災計画の整備。 必要に応じて実施。	庁内関係部局と協議。 検討予定。		
3)	・水害時に着目した指定避難場所の見直し	引き続き実施	市町	R3までの取組内容 R4以降の取組予定												指定避難所の指定。 必要に応じて実施。	HM作成時に実施。 HM作成時に実施。		
	・応急的な退避場所の確保や河川防災ステーションの整備	必要に応じて実施	三重河川国道、県	R3までの取組内容 R4以降の取組予定				—			—	—	—	—	—				
4)	・情報伝達の相手先・手段・内容等を確認するための洪水対応演習の実施	毎年度、出水期までに実施	三重河川国道、県、市町、津地方気象台	R3までの取組内容 R4以降の取組予定		毎年、出水期までに実施する。 継続して実施。	毎年、出水期前までに実施する。 継続して実施。	出水期までに実施。 継続して実施。								県管理河川の洪水対応演習を実施。 (安濃川) (R3.4.20) 県管理河川の洪水対応演習を実施。 (安濃川) (R4.4.26)	関係組織と連携した訓練への参加。 関係組織と連携した訓練への参加。		
	・水門開閉訓練の実施	毎年度実施	県、市町	R3までの取組内容 R4以降の取組予定				—			—	—	—	—	—	開閉操作訓練実施。 (田中川防潮水門) (H30.10.9実施)(R1.7.31実施)(R2.5.26実施)(R3.6.14) 継続して実施。	施設点検に合わせて操作確認。 施設点検に合わせて操作確認。		

<雲出川外河川の減災に係る取組方針>

概ね5年間で実施する取組の実施状況と今後の予定(令和4年度)

<凡例>

取組対象外機

雲出川外河川の減災に係る取組方針 (R3.12.14)				各関係機関の取組内容																	
項目	事項	主な取組項目	目標 時期	取組 機関	国	気象庁	三重県						市町		鉄道会社						
					三重河川国道事務所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	港湾・海岸課	津建設事務所	松阪建設事務所	津地域防災 総合事務所	松阪地域防災 総合事務所	津市	松阪市	近畿日本鉄道 株式会社				
		・三重河川国道事務所と各自治体で設置する「情報連絡室」を活用した、雨量・水位や数時間先の水位予測などの早期の情報共有	引き続き実施	三重河川国道、市町			すでに対応済み。	—									継続して実施中。				
		・報道機関を通じた迅速かつ的確な情報発信、Lアラート、L字放送を用いた情報発信	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容 R4以降の取組予定			継続して実施。	—									情報発信、Lアラート、L字放送を用いた情報発信。	実施。		
		・防災施設の機能に関する情報提供の充実	引き続き実施	三重河川国道、県	R3までの取組内容 R4以降の取組予定				—										津市地域防災計画への掲載。		
		・避難のためのダム放流情報提供	引き続き実施	県	R3までの取組内容 R4以降の取組予定				ダム放流情報の提供。												
		・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	引き続き実施	市町	R3までの取組内容 R4以降の取組予定				継続して実施。										放流情報の収集とアナウンス。		
(2) 円滑かつ迅速な避難に資する施設整備に関する事項																					
		・住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報の発信	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容 R4以降の取組予定				—									防災メールの活用。	未実施。		
		・水位、雨量情報のさらなる周知	引き続き実施	県、市町	R3までの取組内容 R4以降の取組予定				—									市HPからリンク。	R3.10月に防災啓発冊子を各戸配布・地域での出前講座等。		
		・避難指示等の発令判断を的確に行うための水位情報の共有と伝達	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容 R4以降の取組予定			異常洪水時防災操作へ移行時に、下流市町との情報共有のためホットラインを運用。											継続して実施。	R3.10月に防災啓発冊子を各戸配布・地域での出前講座等。	
		・円滑かつ迅速な避難に資するための防災行政無線の補強などの施設(ハード)整備	必要に応じて実施	市町	R3までの取組内容 R4以降の取組予定														防災行政無線の整備。	特に無し。	
		・防災気象情報の改善	必要に応じて実施	津地方気象台	R3までの取組内容 R4以降の取組予定			顕著な大雨に関する気象情報の提供(線状降水帯による)。1日先のキキル(危険度分布)の提供開始。													
3) 洪水氾濫による被害の軽減のための迅速化水防活動・排水活動の取り組み																					
(1) 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項																					
		・消防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練	毎年度、出水期までに実施	市町	R3までの取組内容													未実施。			
					R4以降の取組予定															未実施。	

<雲出川外河川の減災に係る取組方針>

概ね5年間で実施する取組の実施状況と今後の予定(令和4年度)

<凡例>

取組対象外機

雲出川外河川の減災に係る取組方針 (R3.12.14)				各関係機関の取組内容																
項目 事項	主な取組項目	目標 時期	取組 機関	三重県												市町		鉄道会社		
				国 三重河川国道事務所	気象庁 津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	港湾・海岸課	津建設事務所	松阪建設事務所	津地域防災 総合事務所	松阪地域防災 総合事務所	津市	松阪市	近畿日本鉄道 株式会社				
	・関係機関が連携した実働水防訓練	毎年度、 出水期ま でに実施	三重河川国 道、県、市 町	R3までの 取組内容			水防管理団体が行う水 防訓練への参加。	—				津市主催の津方面水防 工法・消防団活動訓練に 参加。 (H29.5.14)	—	—			国と連携して実施。	備田川河川敷にて開催 予定であったが新型コロナ ウイルス感染症拡大 のため中止。		
				R4以降の 取組予定			継続して実施。	—				—	—				国と連携して実施。	今年度は6/12に開催予 定。今後、毎年実施の予定。		
	・迅速かつ的確な水防活動のための河川管理 者と消防団の意見交換、重要水防箇所など水 害リスクの高い箇所の共同点検	毎年度、 出水期ま でに実施	三重河川国 道、県、市 町	R3までの 取組内容			河川管理者が実施する 共同点検に参加。	—					河川パトロールを実施。 (適時) 点検実施。(年1回:R3.5 ~6) 代表地区(相川)で県と 関係者による点検実施。 (H30.4.9)	—	—			雲出川の点検に参加。		
			R4以降の 取組予定			継続して実施。	—					継続して実施。	—	—			雲出川の点検に参加。			
	・大規模洪水の減少により、実際の水防活動経 験者が減少するなか消防団員に対する教育、 水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き 実施	三重河川国 道、市町	R3までの 取組内容													訓練の実施。			
				R4以降の 取組予定													継続して実施。			
	・水位状況を確認するための危機管理型水位 計や量水標、簡易型河川監視カメラ等の設置	引き続き 実施	三重河川国 道、県、市 町	R3までの 取組内容								津市が実施している水位 に係るイベントを実施。 (調整中) 量水標を設置。(調整中) (危機管理型水位計) R3年度までに、15河川 に15箇所設置済。(雲出 川、田中川、美濃屋川、 穴倉川、中ノ川、大村 川、天神川、波瀬川、柳 谷川、桂畑川、佐田川、 垣内川、岩田川、谷仙 川、赤川) (簡易型河川監視カメラ) R2年度に簡易型監視カ メラを水位周知河川7河 川(横川、志登茂川、安 濃川、美濃屋川、岩田 川、相川、雲出川)に設 置済。				(簡易型河川監視カメラ) 令和2年度に水位周知 河川8河川(雲出川圏域 は碧川)において簡易型 河川監視カメラを設置。	—		未実施。	
				R4以降の 取組予定			河川DX中期計画に基づ きR4年度に県内の3河川 において危機管理型水 位計、13河川において簡 易型河川監視カメラを設 置する。											未実施。	危機管理水位計及び簡 易型河川監視カメラの設 置位置等情報提供と共 有を行う。	
(2) 市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項																				
	・災害拠点病院・大規模工場等へ浸水リスクの 説明と水害対策等の啓発活動	引き続き 実施	三重河川国 道、県、市 町	R3までの 取組内容				—										ハザードマップの提供。		
				R4以降の 取組予定				—										継続して実施。		
(3) 一刻も早い生活再建や社会経済活動の回復を可能とするための排水活動に関する事項																				
	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設情報 の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害 を想定した排水計画を作成	必要に応 じて見直 し	三重河川国 道、県、市 町	R3までの 取組内容			作成された排水計画に ついて情報共有を図る。	—										未実施。		
				R4以降の 取組予定			継続して実施。	—										未実施。		
	・排水計画に基づく排水訓練の実施	引き続き 実施	三重河川国 道、県、市 町	R3までの 取組内容			河川管理者が実施する 排水訓練に参加。	—										未実施。		
				R4以降の 取組予定			継続して実施。	—										未実施。		
	・堤防決壊時の対応(情報伝達、復旧工法、排 水計画の検討など)を演習することを目的に、堤 防決壊シミュレーションを実施	引き続き 実施	三重河川国 道、市町	R3までの 取組内容														未実施。		
				R4以降の 取組予定														他機関の訓練に参加。		
	・施設・庁舎の耐水化	必要に応 じて実施	三重河川国 道、県、市 町	R3までの 取組内容				—										未実施。		
				R4以降の 取組予定				—										未実施。		
	・水害BCP(事業継続計画)の作成	必要に応 じて実施	三重河川国 道、県、市 町	R3までの 取組内容			三重県BCPを策定済み。	—										水害BCP(事業継続計 画)の作成。		
				R4以降の 取組予定			—	—										必要に応じて見直し。		

